

監査公表

監査委員会公表第一号

定期監査の結果について

このたび地方自治法第百九十九条第一項及び第三項の規定に基き、教育委員会の事務部局並びに同委員会の所管に属する学校及び学校以外の教育機関の昭和三十一年度における業務全般について定期監査を執行したので、同条第八項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

昭和三十一年一月二十八日

小田原市監査委員 井上孝之助

葛屋三喜雄

まえがき

昭和三十一年九月十八日から十月二十日までの間にわたり教育委員会の事務部局並びに同委員会の所管に属する学校及び学校以外の教育機関の昭和三十一年度における業務全般について定期監査を実施したのであるが、監査に当つては所管業務が適正且つ円滑に運営されているか、また前回の昭和三十一年九月実施した監査の結果に基づく改善措置が如何になされてゐるか等に主眼をおいて監査を行つた。

此の度の監査の結果は、それぞれ担当業務の執行にあたりいずれも相当の誠意と努力が払われてお

り、前回監査の結果に比し改善の跡が認められ、全般を通じおむねよく運営がなされているものと

思考されるが、なお一部においては更に留意改善を要する事項が認められるのでその概況を次のとおり記述する。

監査概況

1、監査期間

事務部局

社会教育課

総務課

監査

昭和三十一年九月二十一日

昭和三十一年九月二十二日

昭和三十一年九月二十三日

昭和三十一年九月二十四日

昭和三十一年九月二十五日

昭和三十一年九月二十六日

昭和三十一年九月二十七日

日監査

城内小、下府中小、鴨宮中

監査

昭和三十一年九月二十二日

日監査

城内小、本町小

監査

昭和三十一年九月二十三日

日監査

酒匂幼稚園

監査

昭和三十一年九月二十四日

日監査

昭和三十一年九月二十五日

日監査

昭和三十一年九月二十六日

日監査

昭和三十一年九月二十七日

日監査

昭和三十一年九月二十八日

日監査

昭和三十一年九月二十九日

日監査

昭和三十一年九月三十日

日監査

昭和三十一年九月三十一日

日監査

昭和三十一年九月三十二日

日監査

昭和三十一年九月三十三日

日監査

昭和三十一年九月三十四日

日監査

昭和三十一年九月三十五日

日監査

昭和三十一年九月三十六日

日監査

昭和三十一年九月三十七日

日監査

昭和三十一年九月三十八日

日監査

昭和三十一年九月三十九日

日監査

昭和三十一年九月四十日

日監査

昭和三十一年九月四十一日

日監査

昭和三十一年九月四十二日

日監査

昭和三十一年九月四十三日

日監査

昭和三十一年九月四十四日

日監査

昭和三十一年九月四十五日

日監査

昭和三十一年九月四十六日

日監査

昭和三十一年九月四十七日

日監査

昭和三十一年九月四十八日

日監査

昭和三十一年九月四十九日

日監査

昭和三十一年九月五十日

日監査

昭和三十一年九月五十一日

日監査

昭和三十一年九月五十二日

日監査

昭和三十一年九月五十三日

日監査

昭和三十一年九月五十四日

日監査

昭和三十一年九月五十五日

日監査

昭和三十一年九月五十六日

日監査

昭和三十一年九月五十七日

日監査

昭和三十一年九月五十八日

日監査

昭和三十一年九月五十九日

日監査

昭和三十一年九月六十日

日監査

昭和三十一年九月六十一日

日監査

昭和三十一年九月六十二日

日監査

昭和三十一年九月六十三日

日監査

昭和三十一年九月六十四日

日監査

昭和三十一年九月六十五日

日監査

昭和三十一年九月六十六日

日監査

昭和三十一年九月六十七日

日監査

昭和三十一年九月六十八日

日監査

昭和三十一年九月六十九日

日監査

昭和三十一年九月七十日

日監査

昭和三十一年九月七十一日

日監査

昭和三十一年九月七十二日

日監査

昭和三十一年九月七十三日

日監査

昭和三十一年九月七十四日

日監査

昭和三十一年九月七十五日

日監査

昭和三十一年九月七十六日

日監査

昭和三十一年九月七十七日

日監査

昭和三十一年九月七十八日

日監査

昭和三十一年九月七十九日

日監査

昭和三十一年九月八〇日

日監査

昭和三十一年九月八一〇日

日監査

昭和三十一年九月八二〇日

日監査

昭和三十一年九月八三〇日

日監査

昭和三十一年九月八四〇日

日監査

昭和三十一年九月八五〇日

日監査

昭和三十一年九月八六〇日

日監査

昭和三十一年九月八七〇日

日監査

昭和三十一年九月八八〇日

日監査

昭和三十一年九月八九〇日

日監査

昭和三十一年九月九〇〇日

日監査

昭和三十一年九月九一〇日

日監査

昭和三十一年九月九二〇日

日監査

昭和三十一年九月九三〇日

日監査

昭和三十一年九月九四〇日

日監査

昭和三十一年九月九五〇日

日監査

昭和三十一年九月九六〇日

日監査

昭和三十一年九月九七〇日

日監査

昭和三十一年九月九八〇日

日監査

昭和三十一年九月九九〇日

日監査



片浦地区で
あわびを放養

米神漁業協同組合ほか三組合では
浅海増殖事業の一環として昨年十一
月上旬片浦地区沿岸の適地にあ
わびの稚苗を放養いたしました。

禁漁期間は三ヵ年

三十二年産米
政府の買入目

育した種苗あわびは三日間蓄養	なお本年度実施した種苗あわびの
総事業費は二十八万円であります	が、その内訳は次の通りです。
た後、死んだものを取り除き漁夫により調査された米神、根府	九万五千円
江之浦地先の適地に放養されましたが、放養後における棲息並	市 費
に発育状況を調査するため特に	（市が現物を購入し併せて放
一〇〇個のあわびには標識が	養した経費）
けられております。	八万円
【写真はあわびの放養】	
地元負担	十万五千円

当館の使用料は条例に基き使用を許可したときに前納することに定められており、これら使用料は担任職員が現場において取纏めたものをお納員が収納しており従つてその取扱も適正であると認められた。

尊徳記念館

が任意的のものを用いてあるのである。将来は委員会において統一した様式により一貫した取扱をされるよう希望する。

2、消耗品及び郵便切手等の受払整理に当つての熱意のあとはよく認められるが、受払簿の様式が不十分のため明瞭を欠くところも多受けられたので、これらは早急に改善し購入、使用の経過を明確に整理すべきである。

三、物品の管理について

が諸物品の購入に当つては、直接会館で取扱等についているので、これらの点につき、連絡を密にし運算のない限り、十分注意されたい。

1、各小、中学校において

さ
十
互
て
收別表とのおりであつて年々
一途を辿つてゐるが、各校
生徒の保健衛生の面につい
て留意されるよう希望する
二、予算経理について
1、各小、中学校において
毎に教育委員会事務局から
各教育委員会事務局から

合期 品の購入について、五、〇〇〇円以内に分割購入しているところも

加のに制限しているものであり、若し児童五、〇〇〇円に制限することが妥当となるときは専行規則を改むべきではないかと考へる。
なお一部の学校においては諸物品の購入について、五、〇〇〇円以内に分割購入しているところもある。

がその整理が形式的のように見られたので、この種支出の取

これらの取扱については委員会が、各務局において各学校の支出高を纏め一括執行した後各学校において予算着引額に記入していく。その整理が形式的のようにならされたので、この種支出の取扱は

統一を図り適正なる整理が出来る
よう配慮されたい。
・A 購入の物品については、各營
校ともおおむね分類して処理さ
れたい。

いため整理がまちまちで判然としない点も認められた。これらは市福祉事務所（厚生課）において関係諸帳簿の様式等につき特に研究をこらし整理方法の統一を図り適正なる整理が出来るよう配慮された。

のないまま、完結処理しているところもあつたが、文書の整理にあ

文書の整理にあたつては各学校ともそれぞれ從來の慣例により行われ、従つて弊理もまちまちで一般に十分でなく一部の学校においては予算令達書類等を校長の検印のみあつたが、文書の整理にあつては小学校等においては未然に防ぐためさらには予算令達書類等を校長の検印を払われたい。

2、消耗品受込専は三十一年
よう希望する。

事等の事故によるよう注意されない。

昭和33年2月25日(火曜日)

(四)



◇優秀賞
土産品の部
特選
(集)栄堂平井幸次郎
品と決定いたしました。

◇優秀賞
一般菓子の部
特選
柿の木の部
特選
(河内屋飯
人でうがまる菓子要人)

◇優秀賞
正芳(松川屋本店越川金次郎)
城の松(丸嶋井上善太郎)
梅餅(風月堂石川千徳)

◇優秀賞
正芳(山芋まんじゅう)
一袋城(錦月久下猛則)

◇優秀賞
正芳(曾我風月堂神保圭介)

◇優秀賞
正芳(和生菓子の部
浜大漁選手)



【写真】人でうがまる菓子要人でうがまる菓子要人

白山中Aチームが優勝

|| 第四回市内中学校駅伝 ||

第4回市内中学校駅伝は、

さる二月二十一日市内中学校九校

十三チームが参加して、午後一時

米神(西の橋)を一斉にスタート

八区間三・九キロのコースで行

われた結果1時間18分52秒の新記

録で白山中学校Aチームが優勝し

ました。なお、着順位及び区間記

録者は次の通りであります。

①白山中A(1時間18分52秒)

②城山中A(1時間20分)

③白山中(1時間20分)

④千代中(1時間20分)

⑤城南中A(1時間20分)

⑥鴨宮中(1時間20分)

⑦白山中B(1時間20分)

◇区間記録者
(○新記録者)(○タイ記録者)
津中B
第一区 小泉助(白山中A)
第二区 奥津二男(白山中A)
第三区 ○小瀬村栄一(国府津中A)
第四区 小長谷洋一(城南中A)
第五区 ○内田豊二郎(千代中)
第六区 ○池田実(白山中A)
○谷口悦通(白鷗中)○山室云
次郎(城南中A)○岡田幹司
(城山中A)○石渡寅文(千代
中)
第七区 黒柳健次(城山中A)
第八区 松蔭光宣(白鷗中)
【写真】白山中Aアンカーラン

選手のゴールイン
伊豆の民話(岸なみみ)
日本の船(石井謙治)
音楽の歴史(山根鉄二)
文学の鑑賞(山本健吉)
集金旅行(井伏鱒二)
続平将門(海音寺湖五)

曲目 ベートーヴェン作品集N
OP.123 Misu 68
O12(後期の作品4)
莊嚴ミサ曲(全曲)三長
調 OP.123 Misu 68
会場 図書館小劇場
期日 3月22日午後六時三十分
その他

昨年七月二十二日から十一月三十日まで一般市民の方々(学校生徒、事業場勤務者等を除く)を対象としてレントゲンによる結核健康診断を実施しましたが、その結果は次の通りであります。即ち該当者数四七、八六三人に対するレントゲン間接撮影を受けた方は二、九七一人(受診率四六%)で更に精密検査を受けた方は一、六七人(受診者の七・六%)でした。

精密検査の結果、有所見者(レントゲン撮影の結果異状が認められた者)と診断された方は一、一七四人で、このうちの七九五人は健診者扱いとして指導を必要としたものですが、残りの三七九人は要指導者として結核のためなんらの見込みがありますが、このお子さんたる所見者には「梅まつり」の開催をかねて小原菓子商工業組合主催のもとに開催されました。

ざん達の保護者には「梅まつり」の開催をかねて小原菓子商工業組合主催のもとに開催されました。

ざ